

行政視察報告書

参加議員	山本 武朝
調査期間	令和6年5月21日（火）
調査先 及び 調査事項	さいたま市 ・さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例について（ネット安心条例の制定について）

視 察 概 要	
■ 調査先	さいたま市議会
■ 調査事項	さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例について
■ 調査内容	<調査期日> 令和6年5月21日（火）10時 <調査場所> さいたま市議会 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 <調査目的> 本年4月に施行された「インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に至るまでの経緯とその目的について <調査先対応者> ・さいたま市議会議会局議事調査部調査法制課 中村 哲也課長、川上 亮主任 ・神坂 達成市議（政策条例検討プロジェクトチーム会長） <調査先の説明、質疑、所見など> ・神坂議員がインターネット上の誹謗中傷で苦しんでいる方からの市民相談をきっかけに、さいたま市でネット上の誹謗中傷等で被害者及び行為者を発生させないための施策並びに被害者を支援するための条例制定の必要性を痛感。 ・令和5年6月に議会運営委員会にてプロジェクトチームを立ち上げて、種々検討。この間、いじめ防止のシンポジウムへの参加、先進自治体（群馬県）への視察、条例素案に関して、執行部と意見交換などを経て条例案を決定。議員提出議案として提出し、賛成多数で可決。本年2月15日条例公布、同年4月1日条例施行となった。